

◎岡山県告示第三百三十五号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第七十五条第二項及び第百十五条の五第二項の規定により、次のとおり指定居宅サービスの事業及び指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があった。

平成二十九年六月十三日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

有限会社川崎商会

2 所在地

岡山県備前市日生町日生八八九番地の七

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

有限会社川崎商会

2 所在地

岡山県備前市日生町日生八八九番地の七

三 廃止年月日

平成二十九年六月三十日

四 介護保険事業所番号

三三七二三〇〇五〇三

五 サービスの種類

福祉用具貸与

特定福祉用具販売

介護予防福祉用具貸与

特定介護予防福祉用具販売

◎岡山県告示第三百三十六号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第八十二条第二項の規定により、次のとおり指定居宅介護支援の事業を廃止する旨の届出があった。

平成二十九年六月十三日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

あさひ居宅介護支援事業所

2 所在地

岡山県赤磐市坂辺八―六

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

医療法人森医院

2 所在地

岡山県赤磐市惣分二八

三 廃止年月日

平成二十九年六月三十日

四 介護保険事業所番号

三三七二二〇〇二二四

五 サービスの種類

居宅介護支援

〔二〇五〕特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があつた。

平成二十九年六月十三日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 申請のあつた年月日

平成二十九年六月二日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人おかやま脳外傷友の会・モモ

三 代表者の氏名

滝川 敬三

四 主たる事務所の所在地

倉敷市西坂一七〇九番地

五 定款に記載された目的

この法人は、交通事故などによる脳外傷者及びその家族に対し、高次脳機能障害についての正しい知識の普及に努める活動及び当事者の社会参加を促進するための活動を行うとともに、医療、福祉、行政関係者及び一般社会に対し、高次脳機能障害についての理解を広める活動を行うことにより、脳外傷による高次脳機能障害者が安心して生活できる社会環境作りに寄与することを目的とする。

六 変更する事項

役員に関する事項

〔二〇六〕特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

平成二十九年六月十三日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 申請のあった年月日

平成二十九年六月二日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人アースキューブジャパン

三 代表者の氏名

中村 功芳

四 主たる事務所の所在地

倉敷市阿知二一六―三五

五 定款に記載された目的

この法人は、二十一世紀型の新たな「心の豊かな生き方」を継続的に過ごす方法を、地域、文化、芸術、若者、高齢者等様々な視点から構築、実践、モデル化し、全世界へ広めて行くことを目的として活動する。

六 変更する事項

役員に関する事項

〔二〇七〕大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成二十九年六月十三日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 届出事項の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 カインズホーム津山店・天満屋ハピーズ高野店

所在地 津山市高野本郷字源八一三二九番二ほか

2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

(1) 名称 株式会社ウシオ

住所 鳥取県鳥取市二階町一丁目二一八

代表者の氏名 代表取締役 潮 巽市

(2) 名称 株式会社天満屋ストア

住所 岡山市北区岡町一三番一六号

代表者の氏名 代表取締役社長 野口 重明

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗の名称

（変更前）カインズホーム津山店・ハピッシュ高野店

（変更後）カインズホーム津山店・天満屋ハピーズ高野店

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名
（変更前）

ア 名称 株式会社ウシオ

住所 鳥取県鳥取市二階町一丁目二一八

代表者の氏名 代表取締役 潮 巽市

イ 名称 株式会社天満屋ハピーマート

住所 岡山市北区岡町一三番二六号

平成29年6月13日 岡山県公報 第11896号

代表者の氏名 代表取締役 森下 和幸
(変更後)

ア 名称 株式会社ウシオ

住所 鳥取県鳥取市二階町一丁目二一八

代表者の氏名 代表取締役 潮 巽市

イ 名称 株式会社天満屋ストア

住所 岡山市北区岡町一三番一六号

代表者の氏名 代表取締役社長 野口 重明

4 変更年月日

平成二十九年三月一日

二 届出年月日

平成二十九年六月五日

三 縦覧の期間及び場所

1 縦覧の期間

平成二十九年六月十三日から同年十月十三日まで

2 縦覧の場所

岡山県産業労働部経営支援課

〔二〇八〕土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第八十七条の三第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により、県営土地改良事業（経営体育成基盤整備 八社地区）計画を変更したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

この公告に係る決定に対して不服がある者は、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対して審査請求をすることができる。

平成二十九年六月十三日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 縦覧に供する書類

県営土地改良事業（経営体育成基盤整備 八社地区）変更計画書

二 縦覧の期間

平成二十九年六月十三日から同年七月四日まで

三 縦覧の場所

津山市役所